

糸桜里の湯ばんげの使用料値上げ

第1回 (3月) 定例会

3月7日から20日までの14日間で開催されました。町長から追加議案も含め議案32件（専決処分報告及び承認1件、人事案件2件、条例制定・改廃13件、平成31年度当初予算8件、平成30年度補正予算8件）が提案され、すべて原案のとおり可決しました。

また、11日と12日に議会を代表しての質問、一般質問が行われ9名の議員が登壇し町政について質問しました。さらに14日には各常任委員会を開き提出された議案等を審議しました。

糸桜里の湯ばんげの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

提案理由 「糸桜里の湯ばんげ」の運営にあたり、施設に係る指定管理料のより一層の低減化を図るため、施設使用料並びに営業時間の見直しを行い、経営改善に取り組むという観点から、利用料金及び営業時間について見直しをする。

反対

反対討論（五十嵐一夫議員）

料金値上げによる試算、利用者15%減少見込みには、回数券売上・休憩室を考慮していない、時間の短縮による利用者減少も考慮されていない、料金値上げと営業時間を短縮するならば、サービス向上が求められるが、何ら考えていない。

料金改定の試算とサービスをもう一度検討して提案すべきものであり、本案に反対する。

区分		現行額	改定案	改定額 (値上げ額)
1回券	大人	510円	600円	90円
	老人	300円	400円	100円
	小学校児童	300円	400円	100円
回数券 (6回券)	大人	2,550円	廃止	
	老人	1,500円		
	小学校児童	1,500円		
回数券 (12回券) ⇒ (11回券)	大人	5,100円	6,000円	900円
	老人	3,000円	4,000円	1,000円
	小学校児童	3,000円	4,000円	1,000円

		現行	変更後	変更時間
営業時間	開館時間	午前9時	午前9時	—
	閉館時間	午後9時	午後8時	1時間短縮

町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

提案理由 特別職報酬等審議会の答申を受け、平成32年3月末までの1年間、町長30%、副町長・教育長15%給与を減額する。

反対

反対討論（渡部正司議員）

本議案の減給によって、一部の責任逃れや行政への風当たりが弱まるといった甘えが職員にも生じ、現状認識がずれてしまうのではと危惧する。この減給が、財政悪化の免罪符の意味を持つてはならない。安易に減給という応え方に走らず、厳しい町民の声を真つ向から受け止め、職責を担うべきだ。本議案に反対する。

**会津坂下町上下水道事業運営審議会設置
条例**

提案理由

現行の各事業に設置されている審議会の整合性を図り、料金等改定や運営全般について、一括して審議する審議会を新たに設置する。

平成30年度補正予算

追加議案として、一般会計及び特別会計の平成30年度補正予算について、審議し、可決しました。

反対

反対討論（五十嵐一夫議員）

体育館跡地の幼稚園児通園事業、通園バス送迎乗降所は、他にも候補地があること、南小学校校庭の拡張の千歳一遇の機会である。町財政が逼迫しているので、工事を再考すべきである。

当初予算で計上した、町役場建設のための基金の積み立てをせず、あいづふるさと基金返還金1億7千万円を他の事業等に使ってしまうことは許されない。

財政難への取り組み、予算執行の変更には反対するものである。

平成30年度一般会計補正予算（第5号）の主な内容

補正前	補正額	補正後
76億 6,572万7千円	△1億 2,380万9千円	75億 4,191万8千円

＜歳出事業の主な変更内容（千円未満切り捨て）＞

①市町村生活バス路線運行	901万円増
②坂下東第一土地区画整理事業特別会計への繰入金	1,169万円増
③予備費	7,451万円増
④行政センター建設基金の積立額を変更	6,700万円減
⑤新庁舎建設延期による関連事業費の減	3,210万円減
⑥各特別会計への繰出金	1,883万円減
⑦児童措置費（児童手当の受給対象者数の減）	1,000万円減
⑧プロフェッショナル経営体創出事業	2,000万円減

平成30年度繰越事業一覧表

No.	款	項	事業名	金額 (千円)
1	3 民生費	1 社会福祉費	プレミアム付商品券事業	1,572
2			老人福祉費（保険年金班）	6,156
3	8 土木費	2 道路橋りょう費	社会資本整備総合交付金事業（橋梁整備）	21,858
4	10 教育費	2 小学校費	教育施設整備事業（エアコン）	91,064
5		3 中学校費	教育施設整備事業（エアコン）	82,950
6		4 幼稚園費	幼稚園通園事業（通園バス乗降所）	25,486

反対

**反対討論
（渡部正司議員）**

本議案には、審議会の委員に町議会議員が含まれている。このことは、立法機関と執行機関との対立型をとる民主的な地方制度の趣旨に反し、執行機関による議員の「とりこみ」を意味するもので適切でないと考えられている。町議会議員は、二元代表制の観点から、委員に就任しないことが望ましいと考える。本議案に反対する。

反対

**反対討論
（佐藤宗太議員）**

議会には、議決権があり、行政を評価しチェックする監視機能があります。議員が審議員になることは、その議会機能の弊害になる可能性が払拭できず、懸念が残ります。したがって、議員は審議員になるべきではないという立場から反対いたします。

人事案件

教育長の任命（議案第2号）

鈴木茂雄氏（再任）

【桜木町 61歳】の選任に同意しました。

任期は平成31年4月より3年間でです。

賛成全員で同意



固定資産評価審査委員会委員の選任（議案第3号）

渡部久一氏（新任）

【新栄町 68歳】の選任に同意しました。

任期は平成31年4月より3年間でです。

賛成全員で同意



件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
	物江 政博	赤城 大地	横山 智代	渡部 正司	小畑 博司	佐藤 宗太	山口 享	三橋 薫	青木美貴子	五十嵐正康	渡部 順子	五十嵐一夫	水野 孝一	酒井 育子	猪俣 恒雄	古川 庄平
町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議長
会津坂下町上下水道事業運営審議会設置条例	○	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	議長
糸桜里の湯ばんげの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	議長
平成31年度会津坂下町一般会計予算	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議長
平成31年度会津坂下町坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
平成31年度会津坂下町水道事業会計予算	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
平成30年度会津坂下町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議長
平成30年度会津坂下町坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議長
平成30年度会津坂下町水道事業会計補正予算（第5号）	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

上記以外の議案は賛成全員で可決しました。 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議長は採決に加わりません

審議したその他の議案

専決処分

○坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

条例改正

○職員の自己啓発等休業に関する条例
○災害弔慰金の支給等に関する条例

30年度補正予算

○国民健康保険税条例
○介護保険条例
○町道路占用料徴収条例
○法定外公共物の管理に関する条例

条例廃止

○保健委員設置条例
○町駐車場条例

31年度当初予算

○国民健康保険特別会計
○介護保険特別会計
○後期高齢者医療特別会計
○下水道事業特別会計
○農業集落排水事業特別会計

条例改正

○水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例
○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
○企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例

条例廃止

○後期高齢者医療特別会計（第3号）
○下水道事業特別会計（第4号）
○農業集落排水事業特別会計（第4号）

ばんげ未来トーク (町民・議会懇談会)



町民と議会が自由に 意見交換できる場

懇談会で議会にいただいた皆様の要望・意見・諸問題については議会でも十分議論し、できる事から課題解決に向けて取り組んで参ります。

川西熟年講座 (2月22日津尻温泉滝の湯にて)

事前に質問があった、コミュニケーションバスの可能性について、ごみの減量化について、高寺山の伝説説明についてなど多岐にわたる意見交換がなされました。特にコミュニケーションバスについては、町の公用車を利用できないか検討してほしいとの要望が出されるなど、高齢者の交通手段が減少している現状を共通課題として認識してまいりました。

町教育委員 (2月8日役場中会議室にて)

全教育委員に加え、教育長、教育課、こども課も同席して活発な意見交換を行いました。①今後の小学校統廃合については、適正配置の現状にあるが少子化対応は意識しなければならぬこと、②いじめ問題は、真摯に向き合うこと、③ICT環境整備等教育行政上の課題については町財政の懸念があることなどの意見が交換されました。重要課題が山積していることから、意見交換の必要性を再認識しました。

今年度もばんげ未来トークやります! 申込は、議会事務局まで

昨年度は、113名のご参加を頂いた『ばんげ』未来トーク。

町民皆様の多種多様な意見をお聞きするため各種団体へ議員を派遣しています。

是非お申込みください。

実施期間

平成31年12月31日まで
(土日・祝日・夜間の開催も可)

派遣時間

約1時間半程度

対象

町内在住・在勤・在学の5名以上のグループが町内で実施する集会へ議員を派遣します。

経費

無料。ただし、公共施設以外での開催経費は申込者でご負担ください。

テーマ一覧

- ① 移住定住
- ② 子育て支援・教育
- ③ 産業振興・雇用
- ④ 高齢者・障がい者福祉
- ⑤ 環境・まちづくり
- ⑥ 防災
- ⑦ その他

申込受付

原則、実施希望日の3週間前までに議会事務局へ申し込んでください。

【申込先・問合せ】

役場 議会事務局
電話 84-1507

派遣までの流れ

① 話し合いたいテーマを選択し、議会事務局へ申し込む

② 派遣する議員を調整

③ 当日、議員が出向いて意見交換を行う

④ いただいた意見を議会へ持ち帰り調査検討します。